

公表

事業所における自己評価結果

事業所名		ハッピーテラス鴻巣教室		公表日		2025年 2月 22日	
	チェック項目	はい	いいえ	工夫している点	課題や改善すべき点		
環境・体制整備	1	利用定員が発達支援室等のスペースとの関係で適切であるか。	6		集団の際は部屋を広く使い、個別の際にはパーティションで区切る等、活動内容に合わせてスペースの工夫をしています。		
	2	利用定員やこどもの状態等に対して、職員の配置数は適切であるか。	3	3	トレーニング中は必要に応じて職員の人数を調整しています。	子どもの状態や過ごし方によって職員が足りないと感じる場面もあるため、今後工夫していきます。	
	3	生活空間は、こどもにわかりやすく構造化された環境になっているか。また、事業所の設備等は、障害の特性に応じ、バリアフリー化や情報伝達等、環境上の配慮が適切になされているか。	6		玄関前にスロープの設置、室内の段差には注意の貼り紙があります。		
	4	生活空間は、清潔で、心地よく過ごせる環境になっているか。また、こども達の活動に合わせた空間となっているか。	6		毎日の清掃を行い、清潔な環境を心がけています。		
	5	必要に応じて、こどもが個別の部屋や場所を使用することが認められる環境になっているか。	6		必要に応じて相談室などの個室をしようすることもあります。		
業務改善	6	業務改善を進めるためのPDCAサイクル（目標設定と振り返り）に、広く職員が参画しているか。	6		朝礼・終礼でその日の利用児の様子を共有し、職員全体で振り返りや今後の活動について話し合っています。		
	7	保護者向け評価表により、保護者等の意向等を把握する機会を設けており、その内容を業務改善につなげているか。	6		昨年行った評価表に基づいて、業務改善を進めています。		
	8	職員の意見等を把握する機会を設けており、その内容を業務改善につなげているか。	6		定期的に業務の割り振りやトレーニングの方針について話し合い、業務改善を進めています。		
	9	第三者による外部評価を行い、評価結果を業務改善につなげているか。	4	2	県による実地指導を受け、業務改善を進めています。	その他の外部評価は今年度行っていないが、必要に応じて実施していきます。	
	10	職員の資質の向上を図るために、研修を受講する機会や法人内等で研修を開催する機会が確保されているか。	6		月に1度勉強会を開いたり、委員会等に合わせて研修を受ける機会を設けています。		
適切な支援の提供	11	適切に支援プログラムが作成、公表されているか。	5	1	週間テーマに合わせた活動の設定の他に、DIDIMや微細運動等、様々な活動を取り入れて、毎月のおたよりで公表しています。		
	12	個々のこどもに対してアセスメントを適切に行い、こどもと保護者のニーズや課題を客観的に分析した上で、放課後等デイサービス計画を作成しているか。	6		職員全体の考えと保護者の方の考えをすり合わせて同意の上、放課後等デイサービス計画を作成しています。		
	13	放課後等デイサービス計画を作成する際には、児童発達支援管理責任者だけでなく、こどもの支援に関わる職員が共通理解の下で、こどもの最善の利益を考慮した検討が行われているか。	6		原案を作成する前に職員全体で話し合い、課題や目標について検討しています。		
	14	放課後等デイサービス計画が職員間に共有され、計画に沿った支援が行われているか。	6		作成された放課後等デイサービス計画を職員全員が目を通して目標に合わせた関わりを心がけています。		
	15	こどもの適応行動の状況を、標準化されたツールを用いたフォーマルなアセスメントや、日々の行動観察なども含むインフォーマルなアセスメントを使用する等により確認しているか。	5	1	アセスメントツールを用いて、利用児の適応行動の状況を図っています。	日々の行動観察をアセスメントツールと合わせて、療育に活かせるよう、活用していきます。	
	16	放課後等デイサービス計画には、放課後等デイサービスガイドラインの「放課後等デイサービスの提供すべき支援」の「本人支援」、「家族支援」、「移行支援」及び「地域支援・地域連携」のねらい及び支援内容も踏まえながら、こどもの支援に必要な項目が適切に設定され、その上で、具体的な支援内容が設定されているか。	5	1	放課後等デイサービス計画は保護者様へのアセスメントを適切に行い、お子様と保護者様のニーズや課題を職員全員で客観的に分析した上で立てる物とし、成長および保護者様からのご意見を軸に考えて仕上げています。	「移行支援」及び「地域支援・地域連携」についても放課後等デイサービス計画に盛り込めるよう、ねらい及び支援内容を設定していきます。	
	17	活動プログラムの立案をチームで行っているか。	6		放課後等デイサービス計画に基づく支援経過状況や課題等を考慮し、発達状況等を職員間で相談しながら、職員全員で話し合っがプログラムを考案しています。		
	18	活動プログラムが固定化しないよう工夫しているか。	6		利用児の状態に合ったプログラムを提供し、固定化しないよう毎回、職員同士で意見を出し合っています。		

供	19	こどもの状況に応じて、個別活動と集団活動を適宜組み合わせ放課後等デイサービス計画を作成し、支援が行われているか。	6		集団療育が主だが、週2日程度個別療育を実施しています。	
	20	支援開始前には職員間で必ず打合せを行い、その日行われる支援の内容や役割分担について確認し、チームで連携して支援を行っているか。	6		支援に関わる全職員でトレーニングの内容や利用児の様子を共有し、共通理解と共通認識のもと、チームで支援を高めることができるよう、努めています。	
	21	支援終了後には、職員間で必ず打合せを行い、その日行われた支援の振り返りを行い、気付いた点等を共有しているか。	6		終礼時には振り返りを行い、多角的に気づきを共有し、質の高い療育が続くように努めています。	
	22	日々の支援に関して記録をとることを徹底し、支援の検証・改善につなげているか。	6		全職員にて終礼を行い、日誌の記入と各プログラム担当者の意見等を聞き、更なる前進に努めています。	
	23	定期的にモニタリングを行い、放課後等デイサービス計画の見直しの必要性を判断し、適切な見直しを行っているか。	6		定期的に保護者様とモニタリングを開き、放課後等デイサービス計画について話し合いを行っています。お子様の成長を共通理解し交わりを深めています。	
	24	放課後等デイサービスガイドラインの「4つの基本活動」を複数組み合わせ支援を行っているか。	6		初期認定研修で内容を理解できるようにするとともに、トレーニングやイベントを行うことで、複数の組み合わせを実施しています。	
	25	こどもが自己選択できるような支援の工夫がされている等、自己決定をする力を育てるための支援を行っているか。	6		自己決定できる場面を意図的に設けています。言葉でのやりとりが難しいお子様には写真等を用いて自己選択を促しています。	
関係機関や保護者との連携	26	障害児相談支援事業所のサービス担当者会議や関係機関との会議に、そのこどもの状況をよく理解した者が参画しているか。	6		適任の者が参加している。今後人材を育成し、参加候補者を増やしていきます。	
	27	地域の保健、医療（主治医や協力医療機関等）、障害福祉、保育、教育等の関係機関と連携して支援を行う体制を整えているか。	5	1	必要に応じて関係者会議に出席するなど、関係機関との連携を図っています。	医療機関との連携は直接的にはないが、連携できる医療機関の連絡先を掲示しています。
	28	学校との情報共有（年間計画・行事予定等の交換、こどもの下校時刻の確認等）、連絡調整（送迎時の対応、トラブル発生時の連絡）を適切に行っているか。	2	4	関係者会議参加の際に情報共有をしています。	必要に応じて情報共有する機会を設けていきます。
	29	就学前に利用していた保育所や幼稚園、認定子ども園、児童発達支援事業所等との間で情報共有と相互理解に努めているか。	1	5	基本的に情報共有は行っていません。	保護者様よりご希望があった場合は、訪問及び電話で情報共有を行い、相互理解に努めていきます。
	30	学校を卒業し、放課後等デイサービスから障害福祉サービス事業所等へ移行する場合、それまでの支援内容等の情報を提供する等しているか。	2	4	その事例は今のところありません。	今後、状況に応じて対応していきます。
	31	地域の児童発達支援センターとの連携を図り、必要等に応じてスーパーバイズや助言や研修を受ける機会を設けているか。	2	4	現在は行っていません。	今後、必要に応じてスーパーバイズや助言をいただく機会を設けていきます。
	32	放課後児童クラブや児童館との交流や、地域の他のこどもと活動する機会があるか。	1	5	現在は行っていません。	今後、感染症対策をした上で、実施を検討します。
	33	（自立支援）協議会等へ積極的に参加しているか。	2	4	現在参加はありません。	今後、積極的に参加していきます。
	34	日頃からこどもの状況を保護者と伝え合い、こどもの発達の状況や課題について共通理解を持っているか。	6		送迎時やモニタリング等の時にお子様の近況および発達・課題について時間を設けて共通理解をいただいています。	
	35	家族の対応力の向上を図る観点から、家族に対して家族支援プログラム（ペアレント・トレーニング等）や家族等の参加できる研修の機会や情報提供等を行っているか。	1	5	研修会としての実施はしていません。	保護者様より相談を受けた際は、アドバイスを行っている。ペアレントトレーニングについては、今後人材を育成し実施したいと考えています。
	36	運営規程、支援プログラム、利用者負担等について丁寧な説明を行っているか。	6		契約時に説明をさせていただく。丁寧に説明するよう努めてはいますが、疑問点があった場合は職員へお尋ねいただきたいです。	
	37	放課後等デイサービス計画を作成する際には、こどもや保護者の意思の尊重、こどもの最善の利益の優先考慮の観点を踏まえて、こどもや家族の意向を確認する機会を設けているか。	6		アセスメントツールの使用やモニタリングでお子様の状況や保護者の方の考えを尊重して作成しています。	
	38	「放課後等デイサービス計画」を示しながら支援内容の説明を行い、保護者から放課後等デイサービス計画の同意を得ているか。	6		現在の目標と原案を示し、説明を行って同意を得ています。	
	39	家族等からの子育ての悩み等に対する相談に適切に応じ、面談や必要な助言と支援を行っているか。	6		「振り返り」の時間に保護者様からの悩み等に対して、助言や援助を行っています。その他、ご希望があれば面談を設定しています。	

保護者への説明等	40	父母の会の活動を支援することや、保護者会等を開催する等により、保護者同士で交流する機会を設ける等の支援をしているか。また、きょうだい同士で交流する機械を設ける等の支援をしているか。	6	1	保護者参加型のイベントを行いました。今後も積極的にそういった交流の場を設けていきます。	保護者の方向士が交流できる懇談会等の企画を行っています。
	41	子どもや保護者からの苦情について、対応の体制を整備するとともに、子どもや保護者に周知し、苦情があった場合に迅速かつ適切に対応しているか。	6		状況や原因の確認、改善案を提示しての謝罪を迅速に行えるよう心がけています。	
	42	定期的に通信等を発行することや、HPやSNS等を活用することにより、活動概要や行事予定、連絡体制等の情報を子どもや保護者に対して発信しているか。	6		法人内の教室と合同で毎月手紙を発行しています。また、リタリコ発達ナビのブログにて教室の様子を発信しています。	
	43	個人情報の取扱いに十分留意しているか。	6		職員が業務上知り得た情報を漏らす事のないよう、雇用契約に明記する等の措置を講じています。	
	44	障害のある子どもや保護者との意思の疎通や情報伝達のための配慮をしているか。	6		個々の特性や状況に応じて実施しています。	
	45	事業所の行事に地域住民を招待する等、地域に開かれた事業運営を図っているか。		6		今後、イベント・勉強会などを行う際には地域の方にもお知らせし、参加していただけるようにしていくことを検討します。
非常時等の対応	46	事故防止マニュアル、緊急時対応マニュアル、防犯マニュアル、感染症対応マニュアル等を策定し、職員や家族等に周知するとともに、発生を想定した訓練を実施しているか。	6		それぞれマニュアルを作成しています。勉強会等でロールプレイングを行っています。	
	47	業務継続計画（BCP）を策定するとともに、非常災害の発生に備え、定期的に避難、救出その他必要な訓練を行っているか。	6		定期的に避難訓練を行い、お子様の危機管理能力の向上に取り組んでいます。	
	48	事前に、服薬や予防接種、てんかん発作等の子どもの状況を確認しているか。	6		ご利用前にお電話の時点で確認させていただいています。予防接種については短時間通所の為、確認は必須とはしていません。	
	49	食物アレルギーのある子どもについて、医師の指示書に基づく対応がされているか。	6		食物アレルギーの有無については、契約時にお渡しするアセスメントシートにお書きいただいています。	
	50	安全計画を作成し、安全管理に必要な研修や訓練、その他必要な措置を講じる等、安全管理が十分された中で支援が行われているか。	6		勉強会で内容を確認して、支援につなげています。	
	51	子どもの安全確保に関して、家族等との連携が図られるよう、安全計画に基づく取組内容について、家族等へ周知しているか。	6		安全計画を保護者様が使用する相談室に常時置いて、自由に見られるようにしています。	
	52	ヒヤリハットを事業所内で共有し、再発防止に向けた方策について検討をしているか。	6		終礼でその日のヒヤリハットを確認し、防止に向けた方策を話し合っています。	
	53	虐待を防止するため、職員の研修機会を確保する等、適切な対応をしているか。	6		全職員へチェックリストを実施する等、務めています。また、虐待についての研修も受講しています。	
54	どのような場合にやむを得ず身体拘束を行うかについて、組織的に決定し、子どもや保護者に事前に十分に説明し了解を得た上で、放課後等デイサービス計画に記載しているか。	6		身体拘束の三原則にあたる児童のみに身体拘束を行っています。保護者様へ説明をし、了承を得て実施しています。		